

ひろしん職域サポートローン (しんきん保証基金保証)

(令和5年12月1日現在)

1. 商品名	○ひろしん職域サポートローン										
2. ご利用いただける方	<p>○次のすべてを満たし、(一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 申込時の年齢が満18歳以上の方 ② 安定継続した収入のある方 ③ 当金庫借入について、履行延滞のない方 ④ 職域サポート契約を締結した事業所にお勤めの経営者・従業員の方 ⑤ 当金庫の会員となれる方 <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ・当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 <p>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もありますので、詳しくは、窓口にお問い合わせください。</p>										
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ① お申込人本人またはお申込人の家族〔配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟〕が必要とする次の資金 <ul style="list-style-type: none"> a. 自動車関連資金（オートバイ、自転車含む） 購入資金（購入にかかる税金・保険料等も含む）、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車充電設備の購入・設置費用 b. 教育関連資金 就学する学校等への納付金（最長1年分） 就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内） c. 住宅・リフォーム関連資金 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ② お申込人本人が「自動車関連資金」、「教育関連資金」、「住宅・リフォーム関連資金」をお使いみちとして当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れた証書貸付型消費者ローン（無担保）の借換資金、かつ、借換対象ローンの資金用途が保証制度ごとに定めるもの（※1）であったことが分かる書類（返済予定表、申込書控、資金用途確認書類等）があるもの <p>※ただし、次の資金は対象外とさせていただきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #ADD8E6;"> <th style="text-align: center;">資金用途</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">支払先が、お申込人本人またはその配偶者、親（配偶者の親も含む）、子が経営する法人や自営業</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">個人間売買による購入資金</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">支払済資金</td> <td style="padding: 2px;">b. 教育関連資金やc. 住宅・リフォーム関連資金を除く（申込日より3ヵ月以内のもの）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">当座貸越型消費者ローンの借換資金</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 「借換対象ローンの資金用途が保証制度ごとに定めるもの」とは、対象ローンがフリーローンでないことを意味し、対象ローンの資金用途が「自動車関連資金」、「教育関連資金」、「住宅・リフォーム資金」に限定されていることが必要です。</p>	資金用途	備 考	支払先が、お申込人本人またはその配偶者、親（配偶者の親も含む）、子が経営する法人や自営業	—	個人間売買による購入資金	—	支払済資金	b. 教育関連資金やc. 住宅・リフォーム関連資金を除く（申込日より3ヵ月以内のもの）	当座貸越型消費者ローンの借換資金	—
資金用途	備 考										
支払先が、お申込人本人またはその配偶者、親（配偶者の親も含む）、子が経営する法人や自営業	—										
個人間売買による購入資金	—										
支払済資金	b. 教育関連資金やc. 住宅・リフォーム関連資金を除く（申込日より3ヵ月以内のもの）										
当座貸越型消費者ローンの借換資金	—										

4. ご融資金額	○1,000万円以内（1万円単位）						
5. ご融資期間	○3ヵ月以上15年以内（1ヵ月単位）						
6. ご融資利率	<p>○固定金利型とし、融資実行時の当金庫が定める利率を適用させていただきます。なお、ご融資利率は金融情勢などに応じ変動する場合があります。 ※ご融資利率につきましては、窓口でお問い合わせください。 ※ご融資利率には、保証料を含みます。</p> <p>○ローンお申込店舗でファミリーポイントサービスをご利用いただいている方は、ポイントに応じて最大年0.5%金利の引下げをいたします。</p> <table border="1" data-bbox="517 524 1251 703"> <tr> <td>ステージ4（120ポイント以上）</td> <td rowspan="3">年0.5%引下げ</td> </tr> <tr> <td>ステージ3（70ポイント以上）</td> </tr> <tr> <td>ステージ2（50ポイント以上）</td> </tr> <tr> <td>ステージ1（30ポイント以上）</td> <td>年0.2%引下げ</td> </tr> </table>	ステージ4（120ポイント以上）	年0.5%引下げ	ステージ3（70ポイント以上）	ステージ2（50ポイント以上）	ステージ1（30ポイント以上）	年0.2%引下げ
ステージ4（120ポイント以上）	年0.5%引下げ						
ステージ3（70ポイント以上）							
ステージ2（50ポイント以上）							
ステージ1（30ポイント以上）	年0.2%引下げ						
7. ご返済方法	<p>○毎月の元利均等返済または元金均等返済とします。また、ボーナス月の増額返済の併用もできます。ご指定いただいた口座より毎月一定日に自動支払にてお支払いいただきます。</p> <p>※元金返済据置期間は6ヵ月以内とします。 ※具体的な返済額は、窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫ホームページでも返済額の試算ができます。</p>						
8. 担保・保証人	○不要です。						
9. 保証会社	○（一社）しんきん保証基金とします。						
10. 保証料	○（一社）しんきん保証基金への保証料が必要となります。 （保証料はご融資利率に含まれています。）						
11. 支払方法	○ご融資金は原則として購入先等（支払先）へ当金庫から振込みさせていただきます。						
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店またはリスク統括部お客様相談室（9時～17時、フリーダイヤル0120-323-023）にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>						

13. その他

○保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。

○繰上返済をされる場合には、以下の手数料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

【繰上返済手数料】

一部繰上返済	3,300円
全額繰上返済	